

●高齢福祉

◆ふれあい入浴
①4月21日(日)午後2時～4時(女性は午後2時～3時半、男性は午後3時半～4時)に、特養ひかりで②21日(日)午後4時～10時に、ヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモ持参/問合せは高齢介護課へ

◆「私たちより体操タイム」高
年齢者(65歳以上)と乳幼児と一緒に体操する
▽4月22日(月)午前10時～10時15分に、鳥飼保育所で▽24日(水)午前9時45分～10時に、子育て総合支援センターで▽26日(金)午前10時10分～10時20分に、せつつ幼稚園で※他の施設は4月は休み/問合せは各園・所へ

◆認知症サポーター養成講座
認知症や家族への接し方に関する知識を習得する
4月24日(水)午後1時半～3時に、地域福祉活動支援

センターで/定員20人/要申込み(高齢介護課へ・☎可・先着)

老人はり・きゆう・マッサージ施術費の助成
医療保険が適用されない、はり・きゆう・マッサージの施術費用を助成します。※指定の施術所のみ
対象 65歳以上の人
助成額 施術1回につき1千円(年15回を上限)
申込み 本人確認書類(代理人申請は委任状と代理人

確認書類)を持参のうえ、市役所1階・高齢介護課へ

●障害福祉
◆カラオケ教室 選択曲の練習や体操
4月3日からの第1・3水曜日(計24回)▽午前10時～11時/12時▽午後10時～12時/0時45分～2時45分に、身体障害者・老人福祉センターで/対象は60歳以上と身体障害者/参加費2千円/要申込み(同センター☎072(653)1212へ)

◆男性のための筋トレ&ストレッチ教室 生活習慣病や介護予防の運動
4月6日からの第1・3土曜日午前9時10分～10時半(計20回)に、身体障害者・老人福祉センターで/対象は60歳以上の男性または身体障害者の男性/定員15人/参加費2千円/要申込み(同センター☎072(653)1212へ・先着)

◆健康体操 生活習慣病
4月23日～7月2日の毎週火曜日午後7時～9時(計10回)に、コミュニティプラザで※4月30日は休講/定員10人/要申込み(4月11日(休)までに障害福祉課へ・☎可・先着)

◆点字・点訳ボランティア講習会
4月23日～7月2日の毎週火曜日午後7時～9時(計10回)に、コミュニティプラザで※4月30日は休講/定員10人/要申込み(4月11日(休)までに障害福祉課へ・☎可・先着)

いきいきカレッジ受講生募集
「人生はこれからだ!! 広げよう友達の輪」

■せつつ桜苑講座
5月31日～11月8日の金曜日午前10時～午後3時(計18回)に、せつつ桜苑(桜町1-1-11)で

専門科目	定員
いきいき健康科	15人
音楽にふれあう科	10人
園芸を楽しむ科	10人
楽しく学ぼう美術科	10人

■ふれあいの里講座
5月31日～11月15日の金曜日午前10時15分～午後3時(計20回)に、身体障害者・老人福祉センター(鳥飼上5-2-8・ふれあいの里内)で

専門科目	定員
ものづくりを楽しんでみよう科	6人
笑顔で体操しよう科	12人
パソコンを始めてみよう科	10人
パソコンをもっと知ろう科	8人

==共通==
内容 ▽午前=一般教養科目▽午後=専門科目(選択)
対象・材料費 毎回出席可能な60歳以上の人・実費
申込み 4月20日(土)までに各公民館、ふれあいの里、せつつ桜苑、市役所1階・高齢介護課で配布の受講願書を書いて、受講希望施設へ持参
問合せ せつつ桜苑☎072(632)0400または、ふれあいの里☎072(653)1212へ

●就労支援

◆介護職員初任者研修講座
介護の基礎を学び、介護職の入門資格を取得する
5月21日(火)～7月11日(休)の毎週火・木曜日午前10時～午後5時に、未来ケアカレッジ吹田千里丘校(吹田市千里丘下20・16)で(計16回)※5月14日(火)に受講者を対象にした事前ガイダンスあり/対象は市内在住者で、受講後、介護職での

就労を目指す人/定員10人/テキスト代6千480円/要申込み(4月23日(火)までに産業振興課へ・電話不可・選考あり)

●お知らせ
軽減税率対策補助金をご活用ください
10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は特

定の商品が一般的な税率より低く設定されるもので、事業者によっては税率8%と10%、双方の商品を取り扱う場合があり、さまざまな対応が必要です。
こうした事業者の支援として、軽減税率に対応するためのレジや受注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助制度があります。
問合せ 軽減税率対策補助金事務局☎0120(398)111へ

あなたの働きたいをサポート
「地域就労支援センター」

地域就労支援センター(産業振興課内)では就職に向けた支援として、相談や講座の開催を行っています。

●就労相談 ▽平日午前9時～午後5時15分(就労支援コーディネーターによる相談)▽毎週火曜日午後1時～4時(専門相談員による相談)

●求人情報検索コーナー 検索パソコンを使って、ハローワーク求人情報の検索や就労に関する情報を閲覧できます

●職業適性検査 職業に関連した性格特性を調べ、自己分析や職業選択に向けての情報を得ることができます
問合せ 産業振興課へ

●中小企業事業資金融資制度

中小企業の円滑な資金調達を目的とし、市では府・大阪信用保証協会・市内金融機関と連携して「摂津市中小企業事業資金融資」を実施しています。完済後に利息の半分と保証料の全額(上限30万円)を市が補給します。
問合せ 産業振興課へ

★融資条件

融資限度額	1,000万円
融資期間	5年以内(600万円以内) 7年以内(600万円超え)
融資利率	固定0.8%(5年以内) 固定1.0%(7年以内)
利子補給	半額
保証料補給	全額(上限30万円)

暮らしのワンポイント
消費生活相談ルーム(産業振興課内)
問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)

スマホが当選
偽装広告に注意
インターネット閲覧時に、急に「当選した」と画面に表示され、手続きに誘導し、個人情報やお金を取られそうになった事例が報告されています。

【事例】インターネット閲覧中に、突然「スマートフォンが当選しました」と表示された。「受け取る」をクリックし、住所・氏名などを入力した。よく見ると「映像サービス月額3千900円、3日間お試し無料、不要な場合は連絡を」と書かれていることに

気付き、慌てて画面を閉じた。
【注意】「当選」「プレゼント」という言葉を安易に信じて、個人情報を入力するのは危険です。大手サイトを装っている場合もあるので、申し込む前に、本当に実施しているのか確認しましょう。
クレジットカード番号を入力してしまつたら、まずはクレジットカード会社に連絡し、請求の保留やカード番号の変更を依頼しましょう。